

2023年度トップリーグ2部参入戦及び入替戦大会要項

1	日	時	2024年1月20日(土)・21日(日)
2	会	場	みきぼうパークひょうご球技場
3	主	催	一般社団法人 兵庫県サッカー協会
4	主	管	一般社団法人 兵庫県サッカー協会第4種委員会
5	参加資格		

- 1) 日本サッカー協会第4種に加盟登録した団体およびその団体に所属する選手であること。
ベンチ入りする役員の内1名以上は日本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
- 2) 参入戦への参加チーム数は、13チーム以内とする。その内訳及び参加資格は、次のとおりとする。
 - ① 13都市協会からそれぞれ推薦されたチームとする。
 - ② 参加チームは、5年生以下で編成されたチームとする。
 - ③ 参加出来ない都市協会がある場合は、補充しない。
 - ④ 上位3チームは、「2024年度兵庫県トップリーグU-12 2部リーグ」に参加すること。
 - ⑤ 4位及び5位のチームは、「2023年度兵庫県トップリーグU-12 2部リーグ」の下位2チームと入替戦を行い、勝者は「2024年度兵庫県トップリーグU-12 2部リーグ」に参加すること。
- 3) 選手は、必ずスポーツ傷害保険に加入し、参加について保護者の同意を得ていること。

6 参加費 15,000円/チーム

振込先: 三井住友銀行 神戸営業部 普通 9073256 (一社)兵庫県サッカー協会
入金者名義⇒種別・大会名・地区・チーム名:4シュサンニュー チクメイ チーム名

振込期日: 令和6年1月15日まで

7 競技規定

- 1) 登 録
 - ① 登録できる選手は、5年生以下とする。
 - ② 選手登録人数は、8名以上25名以下とする。
 - ③ 試合の選手エントリー人数は登録選手のうち16名以内とする。
 - ④ 大会当日、キックオフ時間の30分前までに、選手エントリー表の提出を行う。
 - ⑤ 試合開始時に、選手8名が揃わない時は棄権とする。(試合中怪我等による人数不足より8名に満たなくなった場合は、そのまま続行する。ただし、6名に満たなくなったチームは、その時点で敗戦とする。
 - ⑥ 選手証の確認できない選手はベンチ入りできない。
- 2) 試 合
 - ① 試合時間は30分としハーフタイムのインターバルは10分を超えないものとする。
 - ② 試合形式については、トーナメント方式とする。
 - ③ トーナメント方式において、勝敗が決しない場合は、全てPK方式(3人)で決定する。PK方式は、試合終了時の8人の中から3人を選出して行う。
- 3) 反 則 退 場
 - ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
 - ② 本大会中の警告は累積し、累積警告が2回及び同一試合で2回の警告により退場になった選手は、本大会の次の試合に出場できない。
 - ③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本大会の次試合の出場を停止する。
 - ④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、県協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。
- 4) ユニフォーム
 - ① ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会の当該年度制定ユニフォーム規定に準ずる。
 - ② 靴は、ゴム底またはゴム質のポイントに限る。
 - ③ ユニフォームは、GKを含む出場選手全員必ず色違いを2セット(シャツ・パンツ・ソックスで1セット)を用意すると共に、背番号は今大会期間中統一した番号を使用すること。
 - ④ 試合当日、2組のユニフォームを用意していないチームは棄権とする。
 - ⑤ 兵庫県大会では、ユニフォームへの広告掲載は日本協会が認めたものに限る。
 - ⑥ 選手が着用するビブスの広告掲載は一切認めない。
ジャージ・ウインドブレーカー等に広告が掲載されている場合は、広告が掲載がないビブスを着用すること。

- ⑦ GK用ユニフォームが無いF Pが緊急事態で急きょGKをする場合は、審判の判断でF P用で試合に着用していないユニフォーム、または退場するGKのユニフォームを着用して出場 することが出来る。
- ⑧ 試合のユニフォームの色については、大会本部で決定する。
- ⑨ 試合中において、待機選手はビブスを着用し、出場選手と紛らわしくない服装をすること。
- ⑩ 問題が生じた場合は、審判員と大会本部で協議し決定する。

- 5) ベンチ ベンチに入る人数は、選手登録表み登録された選手のうち16名以内と登録されたチーム役員のうち2名以上3名以内（うち1名は（公財）日本サッカー協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること）とする。また、ピッチと観覧席が分離された会場ではピッチにも適用する。
- 6) その他 この要項に無い事項が発生した場合は、「大会運営共通事項」による。それでも解決しない場合は、4種委員会において協議し決定する。

8 肖像権の取扱い

大会に参加する競技者・その保護者（親権者）・チーム役員・審判員その他関係者の肖像権の取扱い関し、以下の通り取り扱われるものとする。

- 1) 大会で撮影した写真・動画が、大会運営。広報活動および促進活動のため、広報誌及びインターネット等で使用されることがある。
- 2) 兵庫県サッカー協会に承認された企業・団体及び報道機関等によって撮影された写真が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- 3) 兵庫県サッカー協会に承認された企業・団体及び報道機関等によって撮影された動画が中継・録画放送及び関連インターネットによって配信されることがある。また、記録された動画が販売・配布されることがある。
- 4) 兵庫県サッカー協会に承認された提携写真業者によって撮影された写真「参加者向け写真販売サービス（Webサイトを通じた通信販売を含む）」が、使用されることがある。
- 5) 競技者・その保護者（親権者）・チーム役員は、チームが参加申込のエントリーした時点で、肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。
- 6) 審判員・大会役員・競技役員その他大会関係者は、肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。

9 大会の撮影

本大会において、主催者の許可を得た場合のみ、ピッチ内での撮影を許可する。

10 大会の問合せ

本大会に関し疑義がある場合は、出場チーム代表者から、各都市協会4種委員長を通じて行うこと。